

令和4年第9回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 9月26日

閉 会 9月26日

令和4年第9回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和4年9月16日					
招集年月日	令和4年9月26日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和4年9月26日 午後6時00分					
	(閉会) 令和4年9月26日 午後6時15分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 9名 欠席委員 0名 ○ × 出席 欠席 遅早 遅刻 早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	二番 菊池和雄			六番 森宏樹		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主査 石山雄大		
	主事 野坂浩亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて
第 6	議案第 3 号 令和 4 年度農業用労務賃金協定額の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

今日は皆さん農作業でお疲れのところ大変ご苦勞様です。
ただいまから、令和4年第9回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、2番 菊池委員、6番 森宏樹委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字小森〇〇〇番〇外20筆、地目は現況が田及び畑・公簿が田、畑、原野及び宅地で、面積合計は34,565.53㎡です。

貸付人は字小森の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、使用貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。

議 長

続きまして、番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番 山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。それでは、説明を求めます。

番号2、場所は字新村〇〇〇番〇、地目は現況が畑・公簿が田で、面積は928㎡です。

譲渡人は大阪府の〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の発言を許します。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第2号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

6番委員

それでは私より、9月14日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務

局職員 2 名の同行により、番号 1 から番号 7 について現地調査を行いましたので報告します。

番号 1、場所は字新村○○○番○、土地の名義人は○○○○さん、申請者は字新村の○○○○さんで、年月日不詳であるが、不耕作となつて数十年が経過し、現在は宅地として利用しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号 2、場所は字汐吹○○○番 外 1 筆、土地の名義人は○○○○さん、申請者は字扇石の○○○○さんで、年月日不詳であるが、不耕作となつて数十年が経過したことで、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号 3、場所は字汐吹○○○番○、土地の名義人は○○○○○○さん、申請者は字北村の○○○○○○さんで、年月日不詳であるが、不耕作となつて数十年が経過したことで、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号 4、場所は字汐吹○○○番 外 1 筆、申請者は字汐吹の○○○○さんで、年月日不詳であるが、不耕作となつて数十年が経過したことで、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号 5、場所は字汐吹○○○番 外 1 筆、土地の名義人は○○○○さん、申請者は字汐吹の○○○さんで、不耕作となつて数十年が経過したことで、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号 6、場所は字汐吹○○○番、申請者は字汐吹の○○○○さんで、不耕作となつて数十年が経過したことで、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号 7、場所は字汐吹○○○番、土地の名義人は○○○○さん、申請者は字上ノ国の○○○○さんで、不耕作となつて数十年が経過したことで、現在は原野化しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

事務局

場所は、横山スタンドの真上辺りになります。8月8日から9日にかけての大雨によりハッソウ沢川が崩れ国道が一時通行止めになりました。この場所を保安林指定し、道の治山事業で改修するため、非農地の証明が必要なことから申請されたものです。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 令和4年度農業用労務賃金協定額の決定について

議 長

日程第6、議案第3号 令和4年度農業用労務賃金協定額の決定についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

10月2日より北海道最低賃金の時間額が920円に改定されるため、人作業に係る労務賃金を現行の時間給890円から920円に、日給8時間労働として7,120円から7,360円に引き上げる形に変更したいと思います。
他の作業に含まれる労務単価については、来年2月に協議をお願いしたいと思います。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

8番委員

何を2月に協議するのか。
判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

事務局

2月の協議は、トラクターなどの農業機械使用料になります。今回は人に係る労務賃金の改定であります。

議 長

よろしいですか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和4年第9回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後6時15分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 菊池和雄

署名委員 森 宏樹